

商サ 第 630 号
平成27年9月16日

関係各位

商業・サービス業振興課長

平成27年度大分県台湾プロモーション（酒類商談会）の参加者募集について

県では、県産品の輸出や観光客誘致の拡大、航空路線の開設を図るため、地理的に近く親日的でもある台湾において、副知事を団長とする一体的なプロモーションを今秋実施いたします。

この一環として、当課では、台湾で需要が高まりつつある酒類の商談を行い、小売店や飲食店等との取引に繋がりたいと考えています。

つきましては、当プロモーション（酒類商談会）への参加者を募集しますので、9月28日（月）までに別紙によりお申し込みください。

記

- 期 間 平成27年11月26日（木）～28日（土） 3日間
場 所 台北市内の輸入商社、小売、レストランなど数社を訪問し商談を実施。
※現在商談先を選定中です。決まり次第参加者あてお知らせします。
募 集 大分県内の酒類製造業者 3～4社程度
協 力 株式会社 世康（大阪府八尾市にある輸出商社）
そ の 他 日程案や費用（目安）等の詳細は、別紙実施要領（案）をご覧ください。

（申込先・連絡先）

大分県商業・サービス業振興課 平川

TEL 097-506-3287 FAX097-506-1754

Email hirakawa-masanori@pref.oita.lg.jp

平成27年度「大分県台湾プロモーション」実施要領（案）

1 目的

県産品の輸出や観光客誘致の拡大、航空路線の開設を図るため、地理的に近く親日的でもある台湾において、一体的なプロモーションを実施します。

2 期間

平成27年11月26日（木）～28日（土） 3日間

3 参加者

大分県（太田副知事、関係課）、県工業連合会等商工団体、農林水産関係団体、ツーリズムおおいた、関係企業（食品加工等、観光、ものづくり関係等） 合計50名程度

4 実施プロモーション（全体）

- （1）農林水産物（担当課：おおいたブランド推進課、林産振興室、漁業管理課）
- （2）食品加工等（担当課：商業・サービス業振興課）
- （3）ものづくり関係（担当課：工業振興課）
- （4）観光客誘致（担当課：観光・地域振興課）

5 酒類商談プロモーション（商業・サービス業振興課 担当分）

（1）現地商社等との商談会

- ①日時：11月26日（木）午後、27日（金）全日
- ②場所等：台北市内の輸入商社、小売、レストランなど数社を訪問し商談を実施します。
※現在商談先を選定中です。決まり次第参加者あてお知らせします。
- ③募集：大分県内の酒類製造業者 3～4社程度
- ④対象商品：日本酒、焼酎、リキュール
- ⑤協力商社：株式会社 世康（大阪府八尾市にある輸出商社）

※代表者は台湾出身で、大分県に縁があり大分県産品を数多く取引しています。県では、平成26年度から同社とタイアップし台湾への県産品の輸出強化に取り組んでいます。商談が成立した場合、世康を経由すれば国内決済で完結するため、スムーズな輸出が可能です。

(2) 公式歓迎レセプション「大分県の夕べ」への出席

日時： 11月27日（金）18時頃～

場所： オークラ プレスステージ台北

招待者： 三三企業交流会、亜東関係協会本部など 約100名

※招待者と県訪問団との交流会です。有力企業・団体の長が参加します。

ビジネスチャンスにご活用ください。

(3) 「大分県の夕べ」での実演・PR

酒類プロモーションブースを設置します。使用料は1ブース2万円ですが、シェアをして一社あたりの負担を軽減する予定です。ぜひ来場者へのPRにご活用ください。

※交流会参加者用に、酒類をご提供いただければ幸いです。別途ご相談します。

6 日程案

● 11月26日（木）

08:50 福岡空港集合

10:55 福岡空港発（チャイナエア）

12:35 台湾桃園国際空港着

午後 酒類商談 (台北泊)

● 11月27日（金）

午前・午後 酒類商談

18:00 公式歓迎レセプション「大分県の夕べ」
実演・PR

20:00 // 終了 (台北泊)

● 11月28日（土）

16:30 台湾桃園国際空港発（チャイナエア）

19:35 福岡空港着、解散

7 費用負担

・渡航費・宿泊料、商品サンプル、その他個別に発生する経費のご負担をお願いします。

※渡航費・宿泊料は90,000円程度を目安としてください。

(内訳：航空賃 52,000円、ホテル 26,000円（2泊、朝食込）、空港税等 12,000円)

※渡航・宿泊は、商業・サービス業振興課で手配できますのでご用命ください。